

認証評価（平成20年度）における
助言に対する改善状況について

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育研究組織
	指摘事項	三鷹と八王子キャンパスに分かれた学部・研究科間の連携が十分ではなく、円滑な運営に問題が生じているので、組織としての機能を十分に発揮するために、改善が望まれる。
	評価当時の状況	兼任教員により保健学部（八王子キャンパス）と医学部（三鷹キャンパス）での学生教育が行われている。大学院国際協力研究科博士課程前期および後期での教育・研究は八王子キャンパスおよび三鷹キャンパスにおいて、本学4学部の教員により指導が行われている。また杏林医学会学術集会が年1回開催され、保健学部教員と医学部教員による学術交流が行われている。授業や全学的な会議出席の度に兼任教員や事務職員は移動に多くの時間を割いている。
	評価後の改善状況	平成21年および22年に設置された杏林大学中期計画検討委員会および杏林大学中期計画実行委員会（平成24年度まで継続設置）での協議の結果、八王子キャンパス、三鷹キャンパス間での教育面の連携を促進することが決定された。平成23年4月より4学部連携科目が決定され、4学部の教員による他学部学生に対する講義が行われている。平成23年度に行われた4学部連携科目の内容は添付資料1の通りである。他学部の教員による講義は学生に異なる視点からの考察を与え得るものであり、極めて好評であった。平成24年度も上記教育が予定されている。研究面での両キャンパス間の連携については現状を更に発展させるため、各種の検討が行われている。保

	<p>健学部、医学部、大学病院の教員・職員から構成される杏林医学会は年 1 回の総会において本学の医学、保健学、看護学等の学際的交流が行われている(添付資料 2)。大学院国際協力研究科は 4 学部の教員が指導教授となり、文系・理系の協力の下、大学院学生の指導を行っている。社会人大学院生の講義履修は八王子キャンパス、三鷹キャンパスいずれを選択することが可能である。大学院教育を通じて八王子キャンパス・三鷹キャンパスの教員間の連携が生まれ、学際的な研究が発表されている。八王子キャンパス、三鷹キャンパスにおいて設置 IT 機器(パソコン、管理サーバ)の更新および台数増加を行ない、IT 環境を整備した。両キャンパス間でのテレビ会議が、図書委員会、科研費説明会、総合情報センター運営委員会、保健学部教授会・研究科委員会などで実施されている。平成 24 年 1 月に保健学研究科では、対面式の講義とほぼ同等のリアルさと双方向性を持ち、パワーポイントなど授業資料の共有が可能でコストパフォーマンスのよい ASP 型 WEB 会議システム(ITX 社)を遠隔授業システムとして導入した。これにより両キャンパス間での教員と大学院生との教育およびコミュニケーションが可能となった。</p>
--	---

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	保健学部において、改正までの現行カリキュラムが適用される学年・学科については、選択科目「生命倫理学」に対する履修指導などの強化が引き続き望まれる。
	評価当時の状況	「生命倫理学」は、保健学部の全学科（臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護学科、臨床工学科、救急救命学科）において、選択科目であり、後期に一週間あたり 1 コマ開講されていた。全体の履修率は、平成 21 年度、36%であった。 なお、助言を受ける以前から、看護学科及び平成 21 年度設置の理学療法学科には、生命倫理学を選択科目から必修科目にする計画があった。
	評価後の改善状況	（平成 24 年 4 月）「生命倫理学」は、平成 21 年度に看護学科、平成 22 年度に臨床工学科において必修科目とされている。また、平成 21 年度、及び 23 年度に設置された理学療法学科、作業療法学科においても必修とした。他の 3 学科、臨床検査技術学科、健康福祉学科、救急救命学科では選択科目となっている。これらの学科においては、毎年、4 月、9 月のガイダンスでの履修指導、また、履修しやすいように 1 週間の開講コマ数を 1 から 2 コマにした結果、選択となっている 3 学科の「生命倫理学」履修率は平成 22 年度が 88%、平成 23 年度が 82%であった。

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	総合政策学部では、2006（平成 18）年度からカリキュラムを改正し、基礎教養科目（7 科目 16 単位）をすべて第 1 年次の必修科目としたが、科目数が多く、しかも再履修者も少なからずいることをふまえて、これらへの対策を再検討することが望まれる（「点検・評価報告書」194 頁）。
	評価当時の状況	平成 18 年度に大幅なカリキュラム改正を行い、新たに基礎教養科目をすべて第 1 学年次の必修科目として設置したが、科目数も多く、不合格となり再履修も少なくない。初年次教育の性質上、不合格者の第 2 学年次における再履修はタイミング的にみて好ましくないとの指摘もあった。
	評価後の改善状況	本指摘を受けて、平成 22 年度にカリキュラムおよび履修規程の改正を行った。 基礎教養科目を 7 科目 14 単位に再編し、第 1 学年次に 10 単位、第 2 学年次に 4 単位を配当することで第 1 学年次での科目集中による負担を軽減した。（添付資料 5） また、基礎教養科目計 14 単位のうち 4 単位を必修（科目名：社会のしくみ I, II）、残りの 10 単位を選択必修として、選択必修では 10 単位中 8 単位の取得を卒業要件とすることで、再履修者数の減少を図った。（添付資料 6） その結果、基礎教養科目の単位未修得により卒業できない学生は極めて少なくなると見込んでいる。カリキュラム改正後の平成 22 年学則適用学生の基礎教養科目選択必修の未修得者は全体の 1 割程度となっている。（添付資料 7）

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	国際協力研究科において、学生が国内外の研究機関などで実習を行った場合に単位認定しているが、活動期間の単位認定基準が明確ではない。学生にわかりやすい形で明示する必要がある。
	評価当時の状況	ガイドブックに記載している単位認定期間について「おおよその目安」となっているため、単位認定基準が明確になっていない。
	評価後の改善状況	教務委員会で検討を重ね、平成 24 年 1 月 11 日の教務委員会にて、履修申請から単位認定までの明確な基準を設定した。(添付資料 8) 単位認定については「履修計画において、研究・調査活動が 1 ヶ月以上であり 15 回以上の活動計画がなされている場合を 2 単位とし、研究・調査活動が 2 ヶ月以上であり 30 回以上の活動計画がなされている場合を 4 単位とする。成績評価のため、学生は指導教授に対して研究・調査活動等の成果をまとめたレポートを提出しなければならない。教務委員会では指導教授から提出された報告書にもとづいて審議し、単位認定を決定する。」と基準を設定した。

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	全学部において、ゼミナールを除くすべての授業で授業評価アンケートを実施しているものの、回収率が低い科目も多く見られ、医学部においてはその結果は学生に公開されていない。また、全学部ともその結果の活用は各教員に委ねられており、FD活動を通じた組織的な取り組みが望まれる。
	評価当時の状況	<p>【医学部】教員は年1回学生による授業評価を受けることになっている。8項目にわたる評価項目は数値とレーダー表で示され、結果を教室主任ならびに本人に通知して改善を求めている。評価結果が良かったトップ5人はteacher of the yearとして教授会で表彰される。学生からの教員評価は、教員側に緊張感を生み、教育指導法の改善に効果がある。しかし、学生も評価するのを面倒がる傾向があり、評価表の回収を学生自身にまかせているため回収率は50%以下の場合が多い。</p> <p>【保健学部】学生による授業評価の集計結果は、教員にフィードバックし、授業改善の資料とするように要請しているだけだった。</p> <p>【総合政策学部】授業評価アンケートの結果を自らの講義の参考として役立てようとする気運が教員間で高まりつつあるものの、評価の高いものと低いものが定席化する傾向があった。一方、授業評価アンケートの個々の質問内容や実施の時期や方法、アンケートの回収率などについては、改善の余地があった。</p> <p>【外国語学部】学生による授業評価については、</p>

		その結果をふまえた授業改善が個々の教員に委ねられているだけであった。
	評価後の改善状況	<p>【医学部】低い回収率に留まっていた学生による授業評価アンケートに関して、平成 22 年度より事務課職員がアンケートの回収にあたることとし、その結果、実施教員 135 名に関して、教員あたりの平均回答数は 27.5 名となった。さらに平成 23 年度には学生が提出を義務づけられている出席カードと連結させたアンケート用紙を作成、これにより、実施教員 138 名に関して平均回答数は 46.4 名と回収率が大幅に向上した。(添付資料 9) このアンケート結果を、教員とともに学生にもフィードバックする目的で、平成 20 年度から評価上位の教員について Teacher of the Year として表彰するとともに、ホームページ上 (http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/medicine/education/estimation/) にて表彰者を公表している。評価結果は各教員本人にもフィードバックされると同時に、各教室の責任者にも通知されている。評価結果の組織的な活用については、平成 20 年度に Teacher of the Year の授業風景をビデオで撮影し、これを FD として多数の教員に供覧し、大変好評であった。また、平成 21 年度には、アンケートでの指摘に基づき「講義における教科書の使用について」をテーマとした FD を実施し、この点についての検討を行った。その後も教務委員会等で継続的に検討を重ねた結果、内科を中心とした臨床科目について、教科書を積極的に活用する方針が平成 24 年度より正式に導入されることとなった。</p> <p>【保健学部】引き続き、学生による授業評価の集計結果および自由記載欄は、教員にフィードバックし、授業内容の改善だけでなくシラバスの作成にも反映させるよう要請している。</p> <p>平成 23 年度後期までの結果を本学ホームページ上に公開 (http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/)</p>

	<p>health/outline/eva.html) している。回収率は平成 23 年度前期が 75.5%、後期が 72.5%であった。また、平成 21 年度から学生による授業評価で高得点を得た教員を表彰する顕彰制度を設け、その結果を本学ホームページ上に公開 (http://www.kyorin-u.ac.jp/cn/html/kyorin/00010/201206071/) している。</p> <p>【総合政策学部】総合政策学部では平成 22 年度、23 年度とも学際演習をさらに充実させており、教員相互の教授方法を見聞することで、一定の効果が上がっていると考えられる。授業評価アンケートの集計結果は、ホームページ上にて公開しており、集計結果および自由記載欄はすべて教員本人にフィードバックされて、授業改善に活用している。今後は学部スタッフが授業評価アンケート結果を組織的に有効に活用する取組を考えていきたい。</p> <p>なお、平成 23 年度の授業評価アンケート平均回収率は、春学期が 49.9%、秋学期が 40.9%であった。このうち、秋学期の回収率が低いのは、4 年生を中心に、すでに卒業単位を満たしているために、履修登録後に履修放棄して出席していない学生が多いためと思われる。</p> <p>【外国語学部】外国語学部においては、アンケート結果は、平成 22 年度後期までの結果をすべてホームページ上に公開している。アンケートの回収率は良好であり、平成 23 年度前期は 71.1%、後期は 64.5%であった。集計結果および自由記載欄はすべて教員本人にフィードバックされて、授業改善に活用している。そして、改善報告書を作成提出することで、授業改善への具体的な取り組みを促す。全学の FD/SD 検討部会との協力の下、アンケート内容の検討にも積極的に取り組んでいる。</p>
--	--

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	総合政策学部では、第7、第8 Semesterにおいて、卒業要件を満たすため、年間の履修単位が48 単位を超えない限りにおいて、1 Semesterで36 単位まで履修することが出来るとされており、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる（「点検・評価報告書」199 頁）。
	評価当時の状況	<p>総合政策学部の制度の趣旨は、企業と学生の安定的雇用関係を促進するための措置としての位置づけであった。</p> <p>この規程は、平成 22 年 4 月の履修規程改正で削除した。したがって、平成 22 年 4 月以降入学した学生については、「1 Semesterで36 単位まで履修することができる」という制度は廃止し、各 Semester24 単位までの履修にした。（添付資料 11～12）</p> <p>またガイダンス等でも計画的な履修を促しているので、平成 23 年度は該当学生の約 5%が 24 単位を超えているに過ぎず、平成 22 年度カリキュラムの完成時（平成 25 年度）には、すべて改善されると考えられる。</p> <p>さらに、平成 22 年度の改正において履修上限から除外していた演習、卒業研究を、履修上限に含めることの検討が進められ、平成 25 年度より履修規程を改正し、各 Semesterにおける履修上限 24 単位に演習と卒業研究を含めることが決定している。なお、教職教科に関する科目など、卒業要件に算入されない自由科目は履修上限には含めない。</p>

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	全研究科のシラバスにおいて、年間の授業計画や成績評価基準が明確に示されておらず、内容や記述量に精粗が見られるので改善が望まれる。また、学生に対する個別指導は十分行われているが、それに対する学生による評価システムは導入されていない。FDについて、より一層組織的に取り組むことが望まれる（「点検・評価報告書」125頁）。
	評価当時の状況	<p>【医学研究科】シラバスについては、各授業科目とも1名ないし数名程度で行われ、学生の理解度や研究テーマによっては授業内容を適宜変更するなどの柔軟な対応が行われている現状に鑑みて、授業コマ別の詳細な授業内容等の記載は避け、教育目標とその達成にむけたおおよその授業内容の記載にとどめたものとなっている。医学系研究科における教育はほぼマンツーマンで行われており、学生による授業評価および満足度調査の導入には、慎重な検討を要するものと考えられる。学生による授業評価および満足度調査については未だ導入していない。</p> <p>【保健学研究科】評価当時の保健学研究科では、①大学院要項でのシラバスの記述は、簡単な講義概要と成績評価の記述のみにとどまっていた。②学生による指導評価システムも導入もされていなかった。③FDについては研究科独自ではなく学部と一緒にFD委員会を構成しており、定期的な活動をしていた。</p>

		<p>【国際協力研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに 15 回授業計画を掲載しているのは半数程の科目である。ただし論文指導については、個々の学生の進行具合等により、15 回の授業計画を立てることが難しいという点もある。 ・科目ごとの成績評価方法および配分割合の記載が徹底されていない。 ・成績判定について、成績評価（A～E）ガイドラインを明示している。 ・大学院では学生による授業評価はまだ導入していない。 ・FD の取り組みについては、緒についたばかりである。
<p>評価後の改善状況</p>		<p>【医学研究科】平成 21 年度より、全科共通授業科目を含む全ての授業科目について、大学院要項に年間授業計画（添付資料 13, P39～P41（一例））を明示している。成績評価基準については、研究科内各科目共通で用いる具体的な成績評価基準を作成し、これを大学院要項に掲載（添付資料 13, P19）するとともに、各授業科目毎に「成績評価の方法」を記載（添付資料 13, P39～P41（一例））している。学生による教員評価システムについては平成 22 年度より独自の調査用紙（添付資料 14）を用いた評価を開始した。FD については研究科教務委員会および研究科委員会で企画・立案し、年度毎に実施している。平成 20 年度から平成 23 年までの 4 年間では、一回平均 40 名の教員の参加を得ている（添付資料 15）。また、平成 22 年度以降は、研究科に関連する事務職員も積極的に参加することとし、FD/SD と位置付けている。</p> <p>【保健学研究科】①平成 21 年度の大学院要項からシラバスの記載方法を大幅に改善し、学部同様に講義概要、学習目標、授業計画、評価方法を詳しく記述するとともに、複数教員担当科目については単位認定者を明示した。また成績評価基準も研究科で同一のものとし、大学院要項に明示した。（添付資料 16）</p>

	<p>②学生による指導評価システム導入については、各授業の受講者が数名と非常に少ないこと、および1教授の研究指導学生数が少ないことから、在学中は無記名であっても学生が本音で評価をしにくいと考えられることから、大学院教務委員会で検討した結果、修了時にアンケートを実施する方法に決定した。そこで、平成23年度の修了学生から研究指導や授業等に関する自由記載のアンケートを実施している。回答方法を数値ではなく自由記載の形としたのは、改善点を明らかにしやすいためである（(添付資料17)修了時のアンケート）。</p> <p>③FDの組織的活動は、研究科の教授を学部の教授が兼担していること、また、学部のFD・自己評価委員会と研究科の自己評価委員会の委員が一部重複していることから、学部のそれと協同して行っている。たとえば、FD活動の一環として行われている教員自己評価においても、評価対象の中に研究科での活動や業績も含めている。（添付資料18～19）</p> <p>④研究科独自のFD活動としては、研究科としての研究指導力を充実させるために、平成21年度より年2回学生が研究の途中経過を報告する会を設け、他の多様な専門分野の教授が、視点を変えて、質問や助言を行っている。このことは、学生のみならず指導教員にとっても有益である。さらに平成23年度から、本報告会での他教員の助言等を明確にするために、「助言・質問記載表」を作成し、学生に渡している。（添付資料20～21）</p> <p>【国際協力研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの年間授業計画15回の記載を義務づける事により、ほとんどの科目で15回の記載を達成した。ただし、学生が国内外の研究機関などで実習を行った場合に単位認定する科目の「論文指導Ⅲ」については、計画が学生毎に異なるので、事前に記載出来ない。 ・シラバスに科目ごとの成績評価方法および配分
--	---

【様式 18】

	<p>割合の記載を義務付けると共に、到達目標や準備学習の記載を新たに義務付け、教育方法がより明確になるよう改善した。(添付資料 22)</p> <ul style="list-style-type: none">・成績判定については、履修規程に成績評価について A～D の点数基準を明記し学生に周知している。(添付資料 22)・FD については研究科全ての教員が学部所属のため、研究科独自ではなく学部の FD と一緒に企画・立案し実施している。研究科委員会等で開催案内を行うなどの取り組みを行っている。・大学院では学生による授業評価アンケートはまだ導入していないが、アンケート項目を検討し、平成 24 年度中に実施する予定で進めている。
--	--

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	全研究科において、国内外の教育・研究機関との恒常的な教育研究交流が組織的に行われることが望まれる（「点検・評価報告書」126、179、180頁）。
	評価当時の状況	<p>【医学研究科】医学研究科においては、大学院生の海外留学、国外の研究者の招聘、国外教育・研究機関との恒常的な教育研究交流など、国際的に活躍し得る医療人の養成を目的とした組織的な取り組みが必ずしも積極的に行われていないのが実情である。当研究科の人材養成の目標の観点から、当研究科としての国際化への対応と国際交流の推進に関する基本の方針を明確化したうえで、その具体的方策について検討する。具体的には、「あり方検討委員会」で予備的な検討を行い、それに基づいて研究科委員会で最終的な検討を行う。今後3年を目途に結論を出す。</p> <p>【保健学研究科】保健学部・保健学研究科における国内の大学、研究機関との共同研究は毎年10件程度であり、国内外の教育・研究機関との恒常的な教育研究交流が必ずしも組織的に行われている状況ではなかった。</p> <p>【国際協力研究科】国内外の諸大学や研究機関、また国際協力関連機関との教育・研究上の連携を強化し、本研究科の教育研究活動の拡充に努めていた。</p> <p>【国際交流センター】国内外の教育・研究機関との恒常的な教育研究交流が組織的に行われていなかった。</p>

評価後の改善状況	<p>【医学研究科】当医学研究科の国外の研究機関との人的交流として、協定校であるタイ Mahidol 大学から例年 1～2 名、大学院の博士課程に正規の学生として留学生を受け入れてきた実績がある。平成 20 年度から平成 23 年度までの期間をみると、大学院特別研究生として国外からはタイ、韓国、英国から計 6 名の研究留学生を受け入れた（添付資料 23）。また国内の研究機関からは平成 20 年度に東京農工大学大学院より 1 名、平成 23 年 8 月から横浜市立大学大学院より 4 名を特別研究生として受入れた（添付資料 23）。一方、当研究科からは例年 2～3 名を特別研究生として大阪大学大学院、筑波大学大学院、東京大学大学院等に派遣している。また、平成 23 年度には仏国オーベルニュ大学と学術交流協定を締結したことから、今後、当該大学との活発な教育研究交流が期待されるところである。</p> <p>当医学研究科と国内外の大学、研究機関等との共同研究の実績については、杏林大学の共同研究規程に基づいて申請のうえ実施された共同研究の件数は、平成 20 年度 3 件、平成 21 年度 3 件、平成 22 年度 3 件、平成 23 年度 9 件である。また、杏林医学会誌作成の業績集によれば、英文学術雑誌に publish された原著論文のうち、国内外の大学、研究機関との共著論文は、平成 20 年度には全論文数 269 件のうちの 92 編（34%）、平成 21 年度には 279 件のうち 86 編（31%）、平成 22 年度には 297 件のうち 76 編（26%）であり、各研究者、研究室レベルでは他施設との活発な交流が行われている。</p> <p>当医学研究科における教育研究の活性化をはかるうえで、国内外の教育・研究機関とのより緊密な交流が必須であることから、その具体的な方策について、研究科教務委員会、FD などにおける重要な検討課題のひとつとして、引き続き、検討してゆく方針である。</p> <p>【保健学研究科】保健学部・保健学研究科におけ</p>
----------	--

	<p>る国内の大学、研究機関との共同研究は毎年 10 件程度であり、国内外の教育・研究機関との恒常的な教育研究交流が必ずしも組織的に行われている状況ではないが、実績は上がってきている。なお、韓国国立公州大学応急救助学科と教育研究交流協定を締結し、平成 24 年度からは米国シンシナティ大学看護学部とも教育研究交流が行われる予定である。</p> <p>平成 23 年度における状況</p> <p>1) 大学院生の国内外の教育・研究機関との交流実績</p> <p>①臨床血液研究室大学院博士前期課程の大学院生が、東京慈恵医科大学臨床検査部門で実験等を行っている。</p> <p>2) 保健学研究科と国内外の大学、研究機関との共同研究</p> <p>①臨床薬理部門が東京薬科大学と「イソフラボンの代謝経路の解明と抱合代謝酵素に関する研究」</p> <p>②分子生物部門が農林水産先端技術研究所と「BAC ライブラリーを用いた貧毛類のゲノム生物学」</p> <p>③分子生物部門が King' s College. London と「ヨーロッパアカミミズのゲノム解析」</p> <p>④免疫学部門が北里大学医療衛生学部と「敗血症における急性肺水腫の軽減に向けた IL-6 トランスシグナリングの有用性」</p> <p>⑤医用情報工学部門が東京大学アジア生物資源環境研究センターと「植物由来抗酸化物質の計算化学解析」</p> <p>⑥臨床検査学部門が聖マリアンナ医科大学小児科などと「感染症血清診断のための immunoblot 像の定量的解析」</p> <p>⑦臨床検査学部門が北里大学医学研究科感染制御部門と「感染症血清診断のための immunoblot 像の定量的解析」</p> <p>⑧栄養学部門が名寄市立大学保健福祉学部と「地域の食物入手可能性と利用状況を踏まえた学校</p>
--	--

	<p>給食プログラムの構築」</p> <p>⑨栄養学部門が実践女子短期大学食物栄養学科と「地域の食物入手可能性と利用状況を踏まえた学校給食プログラムの構築」</p> <p>⑩解剖学部門が国立精神神経センターと「匂い受容部位の機能形態学的解析」</p> <p>⑪解剖学部門が産業技術総合研究所と「匂い受容部位の機能形態学的解析」</p> <p>⑫生化学部門が東京医科歯科大学と「NALP3 inflammasome による IL-1β 放出機構の解析」</p> <p>⑬分析化学部門が青森大学薬学部と「細胞内酸化還元平衡調整物質に対するニンニク由来有機硫黄化合物の影響」</p> <p>⑭社会福祉部門が淑徳大学総合福祉学部と「予防接種に対する保護者の意識・認識に関する研究」</p> <p>【国際協力研究科】国際医療協力専攻および、国際言語コミュニケーション専攻において、国内外の大学・公的機関との人的交流が少数ではあるが行われており、今後実績を積み重ねて行く段階である。</p> <p>I) 大学院生の国内外の大学・公的機関との交流実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊員として開発途上国へ赴き開発援助を行った。 2. 2010年ハイチ地震での「ハイチ国際緊急医療援助隊」隊員として医療活動を行った。 3. タイ国コンケン病院（Khon Kaen Regional Hospital）とコンケン大学薬学部での研修を行った。 <p>II) 国内外の大学・公的機関からの受入れ実績（添付資料 24）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中日友好協会職員を委託生として継続的に受入れている。 2. 交流協定に基づき、北京外国語大学、北京第二外国語大学、北京語言大学及び南台科技大学から交換留学生を受入れている。 <p>【国際交流センター】今まで、学部単位や個人レ</p>
--	--

	<p>ベルで行われていた国際交流の全体像を把握し、情報の一元化を図るため、杏林大学国際交流報告書（平成 21～23 年度）の編集を進めている。これにより、大学全体の人的交流や情報交換、ひいては協力体制の強化のための方策を図り、円滑な執行につとめているところである。</p> <p>海外においては、従来のアジア語圏のほか、新規ではニュージーランドのクライストチャーチ大学、仏のオーベルニュ大学及びオーストラリアのディーキン大学との学術交流協定を締結した。現在では、米のシンシナティ大学との間に、協定の締結が予定されている。いずれも有名校であり、かつ総合大学でもあるので大学全体の交流事業とりわけ、共同研究や開発に係る国際協力などの分野に有効に作用するであろう。</p> <p>中国においては、北京にある中国の重点大学である北京外国語大学、北京第二外国語大学及び北京語言大学とは、共同で教材、教育法、カリキュラムの研究開発を進めていくところである。このほか、上海外国語大学や広東外語外貿大学とは、大学院レベルでの院生や通訳翻訳関連の若手教員の共同育成及び関連の教材、カリキュラムの共同研究についての話し合いに入ったところである。</p>
--	--

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	全研究科において、学位論文にかかる審査基準が「大学院要項」などに掲載されておらず、学位授与基準が明示されていないので、改善が望まれる。また、標準修了年限未満での課程修了要件について、「特に優れた研究業績を挙げた」とされているのみであり、具体的な基準が示されていない（「点検・評価報告書」128頁）。認定方法などの客観的基準の提示も含め早急に検討を行う必要がある。
	評価当時の状況	【医学研究科】学位論文の審査基準については、現在までのところ、研究科の理念・目的に照らして妥当と考えられる基準が、各学生の論文審査にあたって組織される「論文審査委員会」において柔軟に適用されてきているが、今後、特に当研究科の人材養成の目的別に、これを明確に提示すべきであると考えており、早急な検討が必要である。これはすなわち、学生に対して、専攻別に学習目標を明確に提示することにもなり、研究科での教育機能の充実にも繋がる重要な課題である。標準修了年限未満での課程修了要件についても上記のごとく学則中に規程が設けられている。特に優秀な学生については早期に課程を終了し、その才能をさらに発展させることが重要であり、研究科としてその方途を提供していることは妥当である。しかしながら、「特に優れた研究業績を挙げた」とされているのみであり、具体的な基準が示されていない。この点について、認定方法、要件等の客観的基準の提示の可否も含めて早急

	<p>に検討を行う必要がある。</p> <p>【保健学研究科】評価当時の保健学研究科では、 ①学位論文の審査基準が明文化されていなかった。 ②標準修了年限未満での課程修了要件について、「特に優れた研究業績を挙げた」という記述で、優れた研究業績の具体的な基準を明示していなかった。</p> <p>【国際協力研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位審査基準は明確になっていない。 ・標準修了年限未満での課程修了要件についても、「特に優れた研究業績を挙げた」のみで、詳細は定められていない。
評価後の改善状況	<p>【医学研究科】学位論文の審査基準については平成 21 年度より大学院要項に明示され（平成 23 年度大学院要項 21 ページ参照）、以来、論文審査委員会では、この基準に基づいた審査が行われている（下記参照）。標準修了年限未満での課程修了要件については、平成 22 年度より認定方法を含む客観的な基準を大学院要項に明示（平成 23 年度大学院要項 24 ページ参照）している（下記参照）。</p> <p>○学位論文の審査基準：具体的な 9 つの審査項目が設定されており、論文審査委員会は各項目毎に 1～5 の 5 段階評価を行う。最終的な審査において全項目が 3（改善の余地があるが、概ね妥当）以上となっていることが合格の要件となっている。研究科委員会は審査委員会の報告に基づき、最終的な合否を決定する。</p> <p>○特例（早期修了）の要件：申請資格、①所定単位の修得②指導教授の推薦③査読制度が確立されている学術雑誌であり impact factor (IF) 4 点以上又は各研究領域別 IF ランキングで上位 3 誌以内の雑誌への掲載又は受理、を満たし、かつ所定の申請書類（①特例学位審査申請書②指導教授推薦書③学位論文④研究業績一覧表）が提出されることを早期修了の要件とする。</p>

	<p>【保健学研究科】①学位論文の審査基準は、平成 21 年 2 月の研究科委員会にて博士、修士ともに審査基準が了承され、平成 22 年度の大学院要項に掲載した（添付資料 26）。その要約は、審査対象となる論文の内容を明確化するとともに、「研究背景と研究目的」、「対象および方法」、「結果」、「考察・結論」について、審査上求められる基準を 3～4 項目具体的に示し、4 段階（A～D）で判定。C、Dは修正を求め、全項目がAまたはBとなることを求めたものである。</p> <p>②標準修了年限未満での具体的な修了要件については、平成 23 年度初めから、大学院教務委員会で検討を開始。その作成案をもとに平成 23 年度中再三にわたって研究科委員会で審議してきた結果、平成 24 年 4 月の研究科委員会で、以下の修了要件が承認された。</p> <p>「博士前期課程は、①所定の単位をすでに修得していること。②学位論文以外に参考論文として、査読制度のある学術雑誌に学生が筆頭著者として掲載（あるいは掲載決定）された原著論文が 1 編以上あること。③参考論文は学生の所属が本学と明記され、かつ、その研究業績の少なくとも一部は大学院在学中に行われたものであること。④指導教授の推薦があること、である。博士後期課程は、①と④は博士前期課程と同様であるが、②学位論文の主たる内容が査読制度のある英文学術雑誌に、学生が筆頭著者の原著論文として掲載（あるいは掲載決定）されていること。③掲載学術雑誌が、その専門分野の学術雑誌の中で、上位 25% 以内の Impact Factor であること」である。</p> <p>本内容は、次 25 年度の大学院要項に盛り込み、学生に明示することになっている（添付資料 26 標準年限未満での修了(早期修了)申請の資格要件と手続き(案)、保健学研究科平成 24 年度 4 月研究科委員会議事録)。</p> <p>【国際協力研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位審査基準については、大学院教務委員会に
--	---

	<p>て検討され、平成 24 年 2 月 22 日の研究科委員会にて承認された。同基準は、2012 年度のガイドブック・講義要項に明示している。(添付資料 27)・標準修了年限未満での具体的な修了要件については、大学院教務委員会および大学院運営委員会で検討を重ねている。2013 年度のガイドブック・講義要項に掲載する予定である。現在議論されている内容は以下の通りである。</p> <p>博士前期課程</p> <p>①所定の単位をすでに修得していること。</p> <p>②学位論文以外に参考論文として、査読制度のある学術雑誌に学生が筆頭著者として掲載(あるいは掲載決定)された原著論文が 1 編以上あること。</p> <p>③参考論文は学生の所属が本学と明記され、かつ、その研究業績の少なくとも一部は大学院在学中に行われたものであること。</p> <p>④指導教授の推薦があること。</p> <p>博士後期課程</p> <p>①所定の単位をすでに修得していること。</p> <p>②学位論文の主たる内容が査読制度のある学術雑誌に、学生が筆頭著者の原著論文として掲載(あるいは掲載決定)されていること。</p> <p>③掲載学術雑誌が、その専門分野の学術雑誌の中で、上位 25%以内であること。</p> <p>④指導教授の推薦があること。</p>
--	--

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	国際協力研究科では、修士論文に代替可能なリサーチ・ペーパーに関して、その認定方法、要件および審査基準などについても規定上明確ではないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>・リサーチペーパーについては、ガイドブックに下記の記載事項を掲載しているが、「指導教授が適当と認めた場合に限り提出することができる」となっており、明確な基準は書かれていない。</p> <p>【リサーチ・ペーパーに関するガイドブック記載事項抜粋】</p> <p>・定期的に個人のレポートを指導教授に提出、収集した資料、分析結果および2本以上のレポートを基礎として1つに纏めることにより、リサーチ・ペーパーとして修了時に修士論文に代わる評価を受けることができる。</p> <p>・リサーチ・ペーパーは修士論文と異なり、それを構成する個々のレポートがそれ自体完結した内容であれば足り、審査でレポート相互の関連性ないし全体としての体系的整合性は問われない。</p> <p>・リサーチ・ペーパーの提出は、指導教授が認めた場合に限られる。</p> <p>・リサーチ・ペーパーの提出や審査等の手続きは、修士論文の手續に準ずる。</p>
評価後の改善状況	<p>・リサーチ・ペーパーについて、より明確な審査基準を定めるため、大学院教務委員会、運営委員会等で議論し、以下のように定めた。</p> <p>リサーチペーパー審査項目</p>	

	<ol style="list-style-type: none">1. 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、リサーチペーパー作成にあたっての問題意識が明確であるか。2. 問題を的確に把握し、その問題点に関する状況を把握し、検証結果を評価する能力を身につけているか。3. 調査・研究により入手した資料・データに基づいて、関連情報を正確に把握できているか。4. 各レポートの記述（本文、図、表、引用、文献表など）が十分かつ適切であるか。5. 特定課題の解明や解決への寄与が結論に明示されており、当該リサーチペーパーが明確に社会に対して貢献できるものか。6. 総じて当該研究領域での修士としての十分な知識を修得しているものと判定できるか。 <p>以上のような審査項目を定め、審査においてすべての項目を満たしている場合に合格、そうでない場合に不合格とすることになった。</p>
--	---

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、実験・実習を行う保健学部は 1.22 と高く、なかでも臨床検査技術学科では 1.30 であり、改善が望まれる（「大学基礎データ」表 13）。
	評価当時の状況	過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、実験・実習を行う保健学部は 1.22 と高く、なかでも臨床検査技術学科では 1.30 であった。
	評価後の改善状況	平成 19 年度から平成 24 年度までの、入学定員・入学者数および定員に対する入学者数比率は次のとおりである。 平成 19 年度入学定員 280 名・入学者数 341 名（比率 1.22）、平成 20 年度入学定員 280 名・入学者数 336 名（比率 1.20）、平成 21 年度入学定員 340 名・入学者数 416 名（比率 1.22）、平成 22 年度入学定員 340 名・入学者数 421 名（比率 1.24）、平成 23 年度入学定員 380 名・入学者数 454 名（比率 1.19）、平成 24 年度入学定員 380 名・入学者数 440 名（比率 1.16）。 入学定員に対する入学者比率が 1.2 を越さないように合格者を出しているが、年度により入学辞退者の状況が異なる。平成 18 年度までは歩留まり率が 20%程度で推移していたが、平成 19 年度は 25%、平成 20 年度は 20%、平成 21 年度は 25%、平成 22 年度は 30%であった。そのため平成 23 年度入試からは、合格者を平成 22 年度比 10%削減して発表し、入学辞退者に応じて補欠から繰り上げ合格者を出すことにした。その成果が出て平

【様式 18】

	<p>成 23 年度および 24 年度の定員に対する入学者数比率はそれぞれ 1.19、1.16 であった。</p> <p>また、ご指摘のあった臨床検査技術学科の定員に対する入学者数比率であるが、学部同様入学者選抜方法を平成 23 年度入試から見直した。そのため平成 19 年度は 1.23、平成 20 年度は 1.14、平成 21 年度は 1.28、平成 22 年度は 1.26 であったが、平成 23 年度は 1.19、平成 24 年度は 1.16 となり、改善傾向が見られた。今後も同様に努力をし、1.20 以下を維持していきたい。</p>
--	--

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	総合政策学部では、対策は講じられているものの、毎年 1 年次から 2 年次に退学者が集中しており、改善に向けた一層の努力が望まれる（「大学基礎データ」表 17）。
	評価当時の状況	2004 年度から 2006 年度までの期間の中退者数は、2004 年度 72 名（うち低学年 61 名）、2005 年度 83 名（うち低学年 71 名）、2006 年度 78 名（うち低学年 61 名）であった。中退者が低学年次に集中した主たる原因は、二年次から三年次への進級要件を満たさず、二年次に留まった学生がさらに留セメスター・留年を重ね、中退に至ったことが指摘できる。この傾向は 2004 年度以前と比べてもより顕著となった。この期間以降、留セメスター・留年を経験しない中退者のケースは減少傾向にあり、逆に留セメスター経験者が中退したケースは増加傾向に転じた。また、2004 年度以降、留学生入学者が増加したことともない、それまで中退することが稀であった留学生の中退者が増加したことも、中退者数を押し上げる結果となっていた。
評価後の改善状況	2007 年度から 2010 年度までの期間の中退者数は、以下の通りである。2007 年度 67 名（うち低学年 55 名）、2008 年度 79 名（うち低学年 59 名）、2009 年度 59 名（うち低学年 41 名）、2010 年度 70 名（うち低学年 50 名）である。当学部の中退学生に顕著に見られる傾向として、低学年次において留セメスター・留年経験があることが指摘されている。当学部ではこの傾向を踏まえ、教務委員会と学生委員会とが協力し中退が予測される学生を特定し	

	<p>た上で、教務課とも連携して対応している。また、留セメスターに至る以前の出席不良の段階で、教務委員会が担当教員と協調して該当学生の出席状況の改善に向けて指導を行っている。さらに新入学時から本学部で修学する意義を学生に伝え、学生が自己の修学目標を明確に持つことができるように、1年次での修学・学生生活の核として位置づけられるプレゼминаールの学習メニューを改革し、指導を行っている。他方プレゼминаールは、高校時までのクラスに相当するものと位置づけられることから、担当教員は学生一人一人の居場所作りを心がけるとともに、学生が担当教員と気軽に相談することができる環境を整えている。その結果 2011 年度には、低学年の中退者が減り、改善が認められた。2012 年度新入生からは、プレゼминаールにおいて、その学習過程を記録し、学生自身が学習成果を振り返るためのツールとして学習ポートフォリオを利用している。学生はこのツールにより自己の知識が向上したことを実感することで、次の段階へステップアップするモチベーションを得、修学を継続する意欲を持つことが期待される。</p> <p>また、教務面においては、2010 年度から低学年次のカリキュラムおよび履修規程を改正した。基礎教養科目の 7 科目 16 単位（すべて 1 年次の必修科目）を 7 科目 14 単位に再編し、第 1 学年次に 10 単位、第 2 学年次に 4 単位を配当することで第 1 学年次での科目集中による負担を軽減するとともに、基礎教養科目計 14 単位のうち 4 単位を必修、残りの 10 単位を選択必修（10 単位中 8 単位の取得が卒業要件）とすることで、低学年次における中退者の主要原因となっている単位不足による留年学生の減少を図っている。</p> <p>以上の通り、当学部では中退者削減に向け、個別的な対応はもとより、初年次における指導内容・指導方法のさらなる改善、および学生の修学・生活環境の質の向上に努めている。</p>
--	---

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	<p>収容定員に対する在籍学生数比率においては、医学部医学科で 1.03 と高くなっており、適切な定員管理が望まれる（「大学基礎データ」表 14）。一方、外国語学部の東アジア言語学科では 0.61 と低いので、定員充足に向けた一層の努力が求められる。</p>
	評価当時の状況	<p>【医学部】平成 19 年度の医学部医学科の 1 学年の定員数は外国人留学生を含め 90 名である。従って 6 学年の収容定員は 540 名であるのに対し、現在の在籍学生総数は 558 名と収容定数に対する在籍学生総数の比率は 1.03 である。定員に対する在籍学生数は、3%のオーバーであるが、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数（2 年転入を含まず）の比率は 1.00 と適正である。</p> <p>【外国語学部】東アジア言語学科は、収容定員 140 名に対し、在籍学生数は 85 名で、その比率は 61%となっていた。</p>
評価後の改善状況	<p>【医学部】医学部医学科の収容定員に対する在籍学生数比率は平成 23 年度は 1.025、平成 24 年度は 1.016 と、認証受審当時の 1.03 に比べ、わずかなではあるが改善の傾向にある。引き続き適正な定員管理に努める所存である。</p> <p>【外国語学部】東アジア言語学科および学科名変更後の中国語・日本語学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、平成 22 年では 0.66（定員 231 名に対し 152 名が在籍）、平成 23 年では 0.75（定員 161 名に対し 120 名が在籍）、平成 24 年 4 月には 0.75（定員 106 名に対し 79 名が在籍）と、徐々</p>	

【様式 18】

		<p>に改善された。</p> <p>なお、学科改組を含めた努力により、平成 23 年度から設置された中国語学科は、1.05 の定員充足率となっている。今後も適切な定員管理を行いたい。</p>
--	--	---

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	総合政策学部と外国語学部で、入試の推薦区分で募集定員の約 2 倍の学生が入学しており、改善が望まれる（「大学基礎データ」表 15）。
	評価当時の状況	<p>【総合政策学部】総合政策学科 34 名の募集定員に対し 109 名、企業経営学科 24 名の募集定員に対し 42 名、学部全体では 58 名の募集定員に対し 151 名の入学(2.6 倍)となっていた。</p> <p>【外国語学部】英語学科 18 名の募集定員に対し 34 名、東アジア言語学科 14 名の募集定員に対し 10 名、応用コミュニケーション学科 18 名の募集定員に対し 52 名、学部全体では 50 の募集定員に対し 96 名の入学(1.92 倍)となっていた。</p>
	評価後の改善状況	<p>【総合政策学部】2011 年度入試においては、募集定員 50 名（総合政策学科 30 名、企業経営学科 20 名）であった。そこで 2012 年度入試においては、推薦区分での入学者実績に応じた募集定員 60 名（総合政策学科 35 名、企業経営学科 25 名）とし、102 名の入学（1.7 倍）となった。これにより、2005 年度以降恒常化していた募集定員の 2 倍の学生が入学している状況は改善された。また、定員に対し推薦入学者の比率が高い状況ではあるが、アドミッションポリシーに基づき入学者選抜を実施しており、総合政策学部としての学生の質を確保している。</p> <p>今後は、1 月、2 月に実施される一般入試や大学入試センター試験利用入試における志願者を確保すべく、各試験の名称変更や受験科目の整理・明確化など、受験生にわかりやすい入試方法</p>

	<p>を検討・実施するほか、学科改組や志願状況を踏まえた入試区分ごとの定員の不断の見直しを通じて、適正な学生受け入れを行っていく。</p> <p>【外国語学部】学科改組や募集定員の見直し等を行い、2011 年度入試では、英語学科 30 名の募集定員に対し 45 名、中国語学科 7 名の募集定員に対し 9 名、観光交流文化学科 18 名の募集定員に対し 39 名、学部全体では 55 名の募集定員に対し 93 名の入学（1.69 倍）となり、2012 年度入試では、英語学科 33 名の募集定員に対し 42 名、中国語学科 7 名の募集定員に対し 11 名、観光交流文化学科 15 名の募集定員に対し 24 名、学部全体では 55 名の募集定員に対し 77 名の入学（1.4 倍）となり、徐々にではあるが改善されてきた。いまだ定数を越えた状況ではあるが、学部アドミッションポリシーに基づき、入学者の質を確保している。今後も定員設定の見直しなどを通じ、更なる定員管理の徹底を図りたい。</p>
--	---

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	国際協力研究科の博士前期課程において、入試区分ごとの募集人員が明示されていないので改善が望まれる。
	評価当時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程については、募集人員内訳を選抜ごとに（一般、留学生、社会人）募集要項に記している。 ・博士前期課程については、各専攻ごとの募集人員は記しているが、選抜ごとの内訳は（一般、留学生、社会人、社会人1年コース）記していない。（選抜ごとの募集内訳は決めていない。）
	評価後の改善状況	・入試審議委員会にて検討を行い、選抜ごとの定員を決定し、2011（平成 23）年度募集要項から博士前期課程においても専攻・選抜区分ごとに募集人員を明示した。（添付資料 35 参照）

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	研究環境
	指摘事項	医学部・研究科の共同研究施設については、研究活動が活発でない施設もあり、改善が望まれる（「点検・評価報告書」111頁）。
	評価当時の状況	共同研究施設（放射線同位元素、電子顕微鏡、フローサイトメトリー、蛋白質・核酸分析、生体機能実験の各部門）は大学院の付置施設である。研究者は主に医学部の教員であるが、保健学部教員も利用できるようになっている。各共同研究施設は各教室単位を超える大型の研究装置を有し、研究の活性化に大いに役立っている。またその運営も施設を利用する教室の代表者からなる各部門運営委員会により円滑に行われている。また予算共同研究施設全体の問題は各部門長と数名の委員からなる共同研究施設運営委員会で討議、決定され公正に配分されている。毎年、共同研究施設の利用状況、業績は報告されているが、研究活動が活発な施設とそうでない施設がある。医学部以外の利用実績はない。
	評価後の改善状況	医学部・研究科の共同研究施設については、評価当時より大学院要項に施設概要を掲載していたが、平成 22 年度より、大学院要項（247 ページ～268 ページ）（添付資料 36）に「共同研究施設」の項を設け、6 部門毎にその概要、設置場所、担当教員、機器類、利用・申請方法、規程等を掲載するなど、内容の大幅な充実を図った。一方、平成 20 年度より、大学院生の必修科目である共通講義の中で、「医科学研究基礎講座」として、医科学研究に必要とされる基本的な研究手法を学

	<p>ぶための一連の講義を設定したが、平成 22 年度からは専攻共通科目「基礎臨床共通講義 I - 医学研究基礎講座 -」に共同研究施設 6 部門についての概要・利用方法等を含めた講義を加え、さらに共同研究施設の利用を促すこととした。(添付資料 37)</p> <p>各施設の利用状況については添付資料 38 で示したが、生命科学研究における non-RI 化が進んだため、「放射性同位元素部門」の利用実績の減少傾向がみられるものの、平成 20 年から平成 23 年間での実績を見てみると、「生体機能実験部門」で 2 倍以上の利用実績増がみられた他、その他の部門でも概ね増加傾向がみられた。このような状況の中で、添付資料 38 には記載されていないが、平成 22 年度に「蛋白質・核酸解析部門」に新たに導入された質量分析機の稼働開始に伴い、平成 23 年度内に複数の教室間共同研究がスタートするなど、当施設を介した新たな動きが見られたことは特筆に値する。</p> <p>今後、共同研究施設がさらに活発に利用されるためには、研究科全体の研究活動がより一層活発化される必要があり、研究科教務委員会を中心に、今後とも、この点についての検討を進めてゆく必要があるが、平成 23 年度内には、同委員会における検討に基づき、研究科内での研究活動の活性化とともに各研究室の保有する実験機器や技術の相互利用の促進を目的とした「医学研究科セミナー(仮称)」の開始を決定している。平成 24 年 5 月もしくは 6 月に開催予定の第 1 回のセミナーでは、前述の質量分析機に関する紹介とその応用法に関するテーマを取り上げる予定となっている。(添付資料 39)</p>
--	---

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	研究環境
	指摘事項	外国語学部や総合政策学部では、科学研究費補助金の申請率が低く、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>【総合政策学部】2006 年度の科学研究費補助金の申請件数は 5 件、採択は 2 件であった。</p> <p>【外国語学部】科学研究費補助金の申請件数は 8、採択件数は 1 であった。</p>
	評価後の改善状況	<p>【総合政策学部】平成 22 年度科研費（平成 21 年度申請分）については 5 名申請、1 名採択、また研究活動スタート支援（22 年度分）は 2 名申請、1 名採択された。平成 23 年度科研費（平成 22 年度申請分）は 4 名申請、延べ 2 名採択、また研究活動スタート支援（23 年度分）は 4 名申請、残念ながら採択者はいなかった。申請を促す仕組み・環境作りについては、スタッフ・ルームで科研費等外部資金について常時掲示するとともに、該当する分野の教員にその都度打診している。なお、公的資金企画管理課が申請数増加に向けて、事前説明会を平成 23 年 7 月、8 月に開催し、全学で 34 名の参加があった。研究者が申請前に準備ができることにより申請件数の増加につながるよう、開催回数を増やし参加者の更なる増加を目指している。</p> <p>【外国語学部】科学研究費補助金の申請件数は平成 21 年度 6（採択 2）、22 年度 4（採択 1）、23 年度 5（採択 2）と推移しており、3 年間の合計では少しではあるが増加するとともに、採択率も向上した。しかし、申請件数・採択率の年によるばらつきをなくし、さらに申請・採択件数を増やす</p>

【様式 18】

	<p>必要がある。そのために、大学の公的資金企画管理課による情報提供や相談体制の強化、大学の質の向上のために設置された中期計画実行委員会に設けられた GP・科研費獲得実行部会の取り組みに加え、学部内においても情報の周知や採択経験者による相談・指導体制を設け、申請を促すと同時に申請しやすい環境作りに取り組んでいる。</p>
--	---

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教員組織
	指摘事項	専任教員の年齢構成について、保健学部では 51 歳～60 歳が 35.1%、外国語学部では 41 歳～50 歳、51 歳～60 歳がともに 32.6%を占めており、偏りが見られるので、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善に向けた努力が望まれる（「大学基礎データ」表 21）。
	評価当時の状況	【保健学部】保健学部では 51 歳～60 歳が 35.1%であり、偏りが見られた。 【外国語学部】外国語学部では 41 歳～50 歳、51 歳～60 歳がともに 32.6%を占めており、偏りが見られた。
	評価後の改善状況	【保健学部】平成 21 年度に理学療法学科、平成 23 年度に作業療法学科を新設し、平成 24 年度に看護学科を 2 専攻に分けたため、平成 24 年度は 7 学科 2 専攻構成になっている。そのため専任教員数も増加し、平成 24 年 4 月では 161 名となっている。平成 24 年 4 月の時点で保健学部専任教員の年齢構成は 30 歳以下 5.6%、31 歳～40 歳は 23.6%、41 歳～50 歳 24.9%、51 歳～60 歳は 30.4%、61 歳以上は 15.5%で、年齢構成のバランスは改善されている。ご指摘を受けた時の年齢構成では 51 歳～60 歳は 35.1%であったが、平成 24 年度には 30.4%となり、改善が認められる。 【外国語学部】平成 23 年 5 月 1 日時点で、21 歳～30 歳が 4.2%、31 歳～40 歳が 18.8%、41 歳～50 歳が 23.0%、51 歳～60 歳が 29.2%、61 歳～70 歳が 25.0%、平成 24 年 5 月 1 日時点で、21 歳～30 歳が 4.4%、31 歳～40 歳が 20.0%、41 歳～50 歳が

【様式 18】

		24.4%、51歳～60歳が28.9%、61歳～70歳が22.2%となっており、いずれの年代も30%を下回るよう改善を図った。
--	--	---

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教員組織
	指摘事項	教員の任免、昇格の基準とその手続きについて内規や申し合わせなどに定められているものの、学部や大学院により統一性に欠けており、改善が望まれる。
	評価当時の状況	教育職を含めた職員等の採用・任免は、「杏林学園職員就業規則」第7条及び第8条に基づき行われ、教育職員のうち教授については、「杏林大学教授選考委員会規程」、他の職位の任免、昇格は、学園の「運営審議会規程」それぞれの定めるところにより行われている。
	評価後の改善状況	評価当時には、杏林大学教員選考基準が存在していたものの、実態は各学部が定める内規等により選考等が行われていたことから、同基準を見直し、全学統一の杏林大学教育職員資格審査基準として全面改正のうえ、平成 24 年 4 月 1 日から施行した。(添付資料 44) 任免・昇格手続については、学園の運営審議会の議を経て、教授会承認、理事長決裁による手続を全学で統一して実施している。(添付資料 44)

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教員組織
	指摘事項	医学部や保健学部において専任教員の担当授業時間数に偏りが見られ、一部の教員の負担が過重となっており、改善が望まれる（「点検・評価報告書」110、160 頁、「大学基礎データ」表 20、22）。
	評価当時の状況	<p>【医学部】専任教員の担当授業時間（1 授業時間は 75 分）の平均は、教授で最高 40.8 時間、最低 0 時間、平均 7.3 時間、准教授では最高 24.6 時間、最低 0.1 時間、平均 7.0 時間、講師で最高 11.5 時間、最低 0.6 時間、平均 4.1 時間である。</p> <p>【保健学部】臨床工学科及び救急救命学科の教員の多くは横断的に既設学科の授業科目を受けもつことができるため一人で多くの既設学科の科目を任されていた。</p>
	評価後の改善状況	<p>【医学部】評価受審時において、専任教員の 1 週あたりの授業担当時間数は、教授が最高 40.8 授業時間単位、平均 7.3 授業時間単位、准教授が最高 24.6 授業時間単位、平均 7.0 授業時間単位、講師が最高 11.5 授業時間単位、平均 4.1 授業時間単位、助教が最高 15.0 授業時間単位、平均 0.8 授業時間単位であったが、平成 23 年度では教授が最高 26.9 授業時間単位、平均 6.2 授業時間単位、准教授が最高 15.0 授業時間単位、平均 4.1 授業時間単位、講師が最高 15.1 授業時間単位、平均 4.2 授業時間単位、助教が最高 18.7 授業時間単位、平均 1.8 授業時間単位となった（添付資料 45）。受審時の指摘を受け、教員間での授業時間数の偏りの是正を積極的に進めた結果、一部教員の過重な負担が大幅に軽減されるとともに、職</p>

	<p>位間の較差についてもかなりの程度、改善されたものと考えている。今後、さらなる改善に向けて努力をしてゆきたい。</p> <p>【保健学部】1 授業時間は 45 分とし、前期・後期の 2 期に分けて授業を行っている。平成 19 年度の前期・後期それぞれ 1 週間あたりの各教員の平均授業時間数は、教授 16.2 授業時間、准教授 14.8 授業時間、講師 13.2 授業時間、助教 13.6 授業時間となっていた。そのうち臨床工学科では教授 19.6 授業時間、准教授 15.0 授業時間、講師 10.0 授業時間、助教 10.0 授業時間となっており、救急救命学科においては教授 19.0 授業時間、講師 10.0 授業時間、助教 10.0 授業時間であったため、両学科の教授の授業時間数が多いとのご指摘であった。</p> <p>平成 21 年度からシラバスおよび時間割を 12 月末までに作成し、開講科目と担当教員の年間授業時間数の調整を細かに行い、専任教員の担当授業時間数に偏りが見られないように配慮することにした。その結果、平成 23 年度前期・後期合わせた各教員の平均授業時間数は、教授 14.0 授業時間、准教授 9.6 授業時間、講師 9.2 授業時間、助教 9.5 授業時間となった。そのうち臨床工学科においては教授 14.4 授業時間、准教授 9.8 授業時間、講師 9.5 授業時間、助教 8.5 授業時間、救急救命学科においては教授 14.5 授業時間、講師 8.8 授業時間、助教 9.8 授業時間であった。</p> <p>ご指摘のあった一部教員の過重な負担の軽減と、教員間での較差の是正につき、一定の改善がみられたので、今後もきめ細かな調整を行っていきたい。</p>
--	---

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	施設・設備
	指摘事項	八王子キャンパスにおいて、バリアフリー化に向けての取り組みは見られるものの、多くの課題が残されている。改善に向けた取り組みに一層の努力が求められる。
	評価当時の状況	キャンパス全体としてバリアフリー化への取り組みが推進される段階には至っていない。平成 18 年度に発足したアメニティ委員会においては、アメニティの向上を図るため、図書館・食堂・バスターミナル等の改善、コンビニの導入などについて一定の成果をあげたが、バリアフリー化については J 棟に車椅子用トイレを設置する案が検討されたものの見送られた。今後、学生の状況などを見ながら検討していくことになった。
	評価後の改善状況	アメニティ委員会は 3 年間の時限付き委員会として平成 20 年度をもって終了したが、平成 21 年度に入って八王子キャンパスに「学生支援センター」が発足した折に、センターの中に恒常的な委員会としてキャンパス整備検討委員会が設置され、アメニティ委員会終了以降のキャンパスの環境整備を検討することになった。この中で、平成 23 年度にキャンパスの防災体制の整備とともに、再度バリアフリー化の問題が検討されることになった。平成 23 年度のキャンパス整備検討委員会において、キャンパス内のバリアフリー未達成状況についての改善提案が出された。平成 23 年度末までに改善の一環として、I 棟の身障者用駐車スペース、スロープ設置、自動ドアへの改修、K 棟のスロープ更新が行われた。

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	施設・設備
	指摘事項	外国語学部では、校舎・教室の老朽化対策、演習室数の増設、学生自習室の整備など（「点検・評価報告書」252 頁）、施設面での今後の課題について、検討を進め改善することが望まれる。
	評価当時の状況	演習室は 5 部屋、学生自習室は未設置、LL 教室は学部開設時のままの旧式なものであった。また、校舎・教室については、IT 化が順次進められてはいたが、不十分なものであった。
	評価後の改善状況	平成 21 年度には、演習室が 1 部屋増設され、他学部の演習室の相互利用により教室不足は改善されている。旧式となっていた LL 教室は最新の Call 教室および同時通訳演習室へと改修され、全ての教室に PC、プロジェクターを設置あるいは更新した。平成 23 年度からは小教室（20 名収容）4 室を中心に空き教室を自習室として学生に開放し、図書館にもグループ学習スペース（アクティブ・スペース）を設けた。空き時間に事務で簡単な手続きをすれば利用でき、少しずつではあるが利用も多くなっている。平成 21 年度から、八王子キャンパス全体の施設改善を検討するためのキャンパス整備検討委員会が設置され、施設面の順次整備が検討・実行されつつある。平成 24 年度は、PBL やアクティブ・ラーニングなどの少人数教育に向けた教育改善、学生の準備学習を實踐できる場としての教室の改修整備をさらに図る予定である。

提言に対する改善報告書

大学名称 杏林大学 (評価申請年度 平成 20 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	図書・電子媒体等
	指摘事項	3分館とも書架スペースが狭あいであり、過去3年間の図書の受け入れ状況が低下している（「大学基礎データ」表42）ので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	図書の受入状況が低下していたのは、書架スペースの問題だけではなく、電子ジャーナルの導入によって冊子の雑誌が減少したということも一因である。しかし、大学の規模に比して図書館のスペースが狭あいであることは事実であり、特に八王子キャンパスの人文・社会科学分館と保健学分館は改修やレイアウト変更だけでは対応しきれないため、増築・新築などの抜本的な解決策が必要となっていた。
	評価後の改善状況	蔵書については、雑誌の電子化を一層進めた。その結果、平成19年度から平成23年度の間で大学で契約している電子ジャーナルは、平成19年：3,538、平成20年：5,186、平成21年：6,317、平成22年：7,767、平成23年：11,032誌と増加した（添付資料51）。契約以外に無料公開されているオープンアクセス誌を含めると、杏林大学電子ジャーナルリストでは平成24年4月現在で45,108誌を提供している（添付資料51）。それに対し、製本雑誌の年間受入れ冊数はそれぞれ5,201、4,108、3,476、3,064、2,435冊と減少している（添付資料52）。電子ジャーナルの増加に伴い、製本雑誌数は平成19年度と比較して53%減少したことになる。一方、図書受入れ冊数はそれぞれ3,846、5,718、4,922、5,668、5,333冊

	<p>と推移しており、年により増減はあるものの、ほぼ横ばいといえる（添付資料 52）。</p> <p>施設の面では、医学分館においては平成 20 年度に大規模改修を行った。その結果、書架 21 架と閲覧席 90 席を増設することができた（添付資料 53）。</p> <p>また、書架スペースの有効利用を図るため、3 分館で利用価値の少ない資料の除籍を行い、平成 20 年度に 9,762 冊（点）、21 年度に 26,749 冊（点）、23 年度に 14,282 冊（点）を減らした。除籍するのは、利用されていない資料のため、現時点で除籍による教育・研究・学習への影響はないが、利用者からのリクエストがあった場合は、他大学との相互利用により対応できるようにしている。</p> <p>人文・社会学分館では、学生にとって魅力的な学習空間を提供するために、平成 23 年度に新しいデザインの机と椅子を一部導入し、平成 24 年度中に利用環境を整備する（添付資料 54）。</p> <p>八王子キャンパスの 2 分館については、将来的に新しい図書館を建築する必要があるという認識のもと、平成 22 年度に国内の大学図書館 4 館と米国の大学図書館および公共図書館 5 館の視察を行った。</p>
--	---